# 持子の保育と自然体験

園長 原田健次

うめぐみ(5歳児クラス)は6月に自然体験保育を行います。

園庭において小さな虫に関心を寄せ、夢中になって住みかを探し、収集している子どもたち。 特にまる虫を大切に集めている子どもの姿をみたときに、園庭ではなくもっと広い所で自 然とふれあう体験の場をつくりたいと職員間で話し合い自然体験保育を行うことを決めま した。

幼児期における自然体験活動の機会を提供することは、 現代社会に求められている重要な教育課題であるという 認識が広がっています。

ただ体験するのではなく、「やってみたい」といった自分のおもいをもって、自らの意思でやりたいことを選び、遊びを創造する体験をすることが大切だと考えています。



### ≪感動する心など感性を豊かに育む≫

1. 五感を使った感動体験 「視覚」「味覚」「聴覚」「嗅覚」「触覚」

人間にとって大切な五感は、自然環境がもたらす刺激によって育まれていきます。人が何かを認識するときは、五感から情報を取り込み、五感に入ってくる刺激を脳でいろいろと判断していきます。 ですので乳幼児期から自然を通しての五感を使った遊びの経験がとても大切であると考えます。

6月は梅雨の季節です。雨が降り蒸し蒸しとした一日になるかもわかりませんが与えられた環境の中でたくさんの楽しい思い出をつくることができればと思っています。

#### 2. 必要な身体機能が身につきます

文部科学省の「体力・運動能力調査」によると、昭和 60 年頃を境に子どもの基礎運動能力(走る力・投げる力・跳ぶ力)は、長期的に低下し今では横ばい状態です。また、社会環境の変化に伴い体を動かす機会が減ったことにより、防衛体力の低下や、子どもの生活習慣病にまでつながることも懸念されています。今回活動場所に選定した青久寺(せいきゅうじ)さんには森林や広場(小学校跡)はありますがすべり台やブランコといった公園にある固定遊具はありませんがきっとこどもたちは自分で遊びを創造し、工夫して活動的に遊ぶことでしょう。



"何もない環境こそ、子ども自身の力で遊びを創り出すことができる"という思いを大切に 見守りたいと思っています。

#### 3. 自己主張ができる子

子どもによっては、自分の意思を出すことが苦手で、戸惑いをみせる子どももいます。私たち保育者は無理に誘うのではなく、その子の心の中をきちんとみることでその子に応じたかかわりを心掛けることが大切だと考えています。

この体験は、子ども達にとって新たな発見の連続になることと思います。目、耳、鼻、手、 足など全身を使って自然と対話し、自らの感性を研ぎ澄ませながら目の前の出来事と向き 合い想像力を働かせ遊ぶことができたらいいなと思います。自然環境は子どもの好奇心や 探求心を育み、「やってみたい」「どうしてなんだろう?」「あっ、そうかぁ!!」といった 豊かな心情を育むことができます。

つまり、誰かにやらされる行動ではなく、自分自身のおもいや考えから動機づけられた経験 をすることが今回のねらいです。

# 持子保育園の保育方針にある

## ● 心身ともに健全な子どもを育成する。

健康と安全を基本とし、落ち着いた生活を過すことができる環境を用意し、家庭、地域との協力の下、心身ともに健全な子どもを育成する。

#### ● 豊かな感性を培う保育をする。

子どもが音楽などの様々な体験や活動を通して集中力、創造力、表現力を高め、豊かな感性を培う保育をする。

# ● 土に親しみ自然とのふれあいを大切した保育をする。

四季の移り変わりを肌で感じ取れるように土や自然との触れ合いを大切にした保育をする。

私たちは、これからもこの考え方にぶれることなく保育をすすめてまいります。